

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年04月01日

計画の名称	岩倉市における下水道事業による汚水処理計画（重点計画）														
計画の期間	令和06年度 ～ 令和10年度（5年間）										重点配分対象の該当		○		
交付対象	岩倉市														
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。														
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		2,376	A	2,376	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R6当初	R8末	R10末
1	下水道処理人口普及率を78%（R5年度末見込）から87%に増加させる。			
	下水道処理人口普及率＝下水道を利用できる人口（人）／岩倉市内全域行政区域内人口（人）	78%	83%	87%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

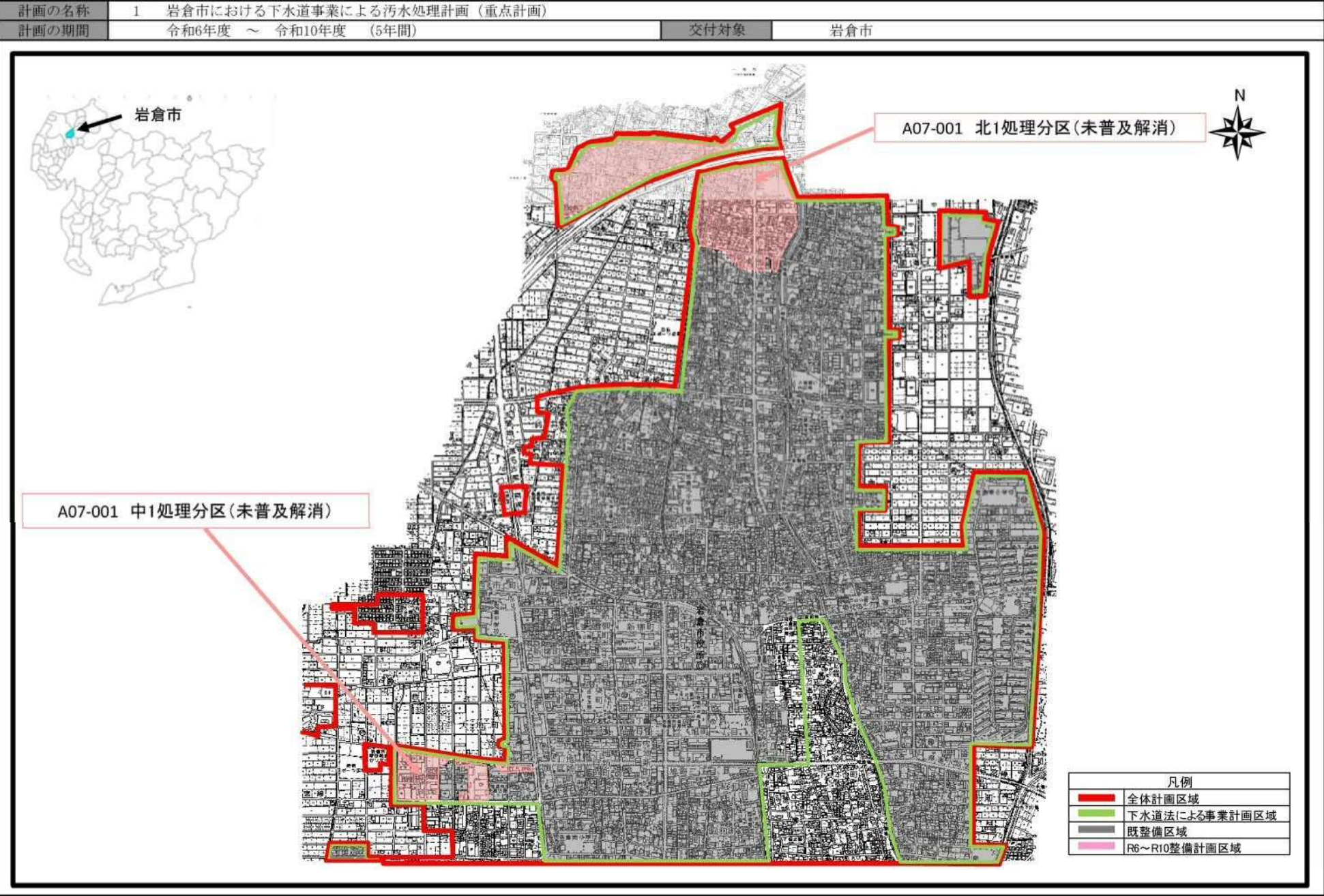
A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	岩倉市	直接	岩倉市	管渠（ 汚水）	新設	五条川右岸処理区（未普 及解消）北1処理分区、中 1処理分区、南2処理分区	整備面積A=43ha	岩倉市	■	■	■	■	■	2,376		－	
												小計						2,376		
											合計							2,376		

事前評価チェックシート

計画の名称： 岩倉市における下水道事業による汚水処理計画（重点計画）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画と適合している。【上位計画（社会資本整備重点計画、名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画、全県域汚水適正処理構想（愛知県都道府県構想））】	○
I. 目標の妥当性 五条川右岸流域関連岩倉市公共下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 関連する他事業の計画と適合している。【五条川右岸流域下水道事業計画】	○
I. 目標の妥当性 各種事業計画が策定され、適合している。【アクションプラン】	○
I. 目標の妥当性 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題と整備計画の目標の整合が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	○
III. 計画の実現可能性 長期的収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 その他、事業実施のための環境整備が図られている。	○

参考図面1（社会資本整備総合交付金）



参考図面2（社会資本整備総合交付金）

